

第1回 横浜市保土ヶ谷区地区センター指定管理者選定委員会 会議録	
開催日時	平成28年5月16日(月) 14時00分～15時30分
開催場所	保土ヶ谷区役所2階 202会議室
出席者	<p>&lt;委員&gt; 福田委員長、大久保委員(委員長職務代理者)、金子委員、小林委員、塩田委員(以上5名)</p> <p>&lt;事務局&gt; 名木課長、樺嶋係長、川崎、柿内(以上4名)</p>
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴者:なし) ※4(2)以後、非公開
内 容	<p>1 開会</p> <p>2 委員の紹介</p> <p>3 指定管理者制度及び指定管理者選定委員会について</p> <p>4 議題</p> <p>(1) 会議の公開・非公開について</p> <p>(2) 評価の最低基準について</p> <p>(3) 公募要項(案)について</p> <p>ア 施設概要</p> <p>イ 公募スケジュール等</p> <p>ウ 評価項目基準</p> <p>エ 指定管理業務仕様書及び特記仕様書</p> <p>オ その他</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
決定事項	<p>○ 議題</p> <p>(1) 会議の公開・非公開について</p> <p>ア 第1回選定委員会については、評価の最低基準、公募要項案の内容についての審議は非公開とする。</p> <p>イ 第2回選定委員会については、応募団体を除き、応募団体のプレゼンテーション及び質疑応答は公開とし、委員の評価記入及び審議は非公開とする。</p> <p>(2) 評価の最低基準について</p> <p>ア 評価基準項目の60%を最低基準とする。西谷地区センターについては評価基準項目725点満点(145点/委員1名×5名)中435点、権太坂コミュニティハウスについては評価基準項目675点満点(135点/委員1名×5名)中405点を最低点数とする。</p> <p>(3) 公募要項(案)について</p> <p>ア 概ね原案のとおりとする。</p> <p>イ 「指定管理者制度運用ガイドライン」の改正に基づき、応募団体名のブラインド化、市内中小企業等に対する優遇措置、提案内容を実現できない場合のペナルティ賦課を採用する。</p> <p>○ その他</p> <p>(1) 選定委員会の議事録については事務局で作成し、委員長が内容確認後、ホームページ等で公開する。</p> <p>(2) 本選定に関する応募団体との接触は禁止とする。</p>

資料・ 特記事項	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 横浜市保土ヶ谷区地区センター指定管理者選定委員会委員名簿</li> <li>(2) 指定管理者制度について</li> <li>(3) 横浜市地区センター条例</li> <li>(4) 横浜市保土ヶ谷区地区センター指定管理者選定委員会運営要綱</li> <li>(5) 横浜市保土ヶ谷区地区センターの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</li> <li>(6) 会議の公開・非公開について</li> <li>(7) 評価の最低基準について</li> <li>(8) ア 横浜市西谷地区センター指定管理者公募要項（案） イ 横浜市権太坂コミュニティハウス指定管理者公募要項（案）</li> <li>(9) 横浜市保土ヶ谷区地区センター指定管理業務 仕様書（案）</li> <li>(10) ア 横浜市西谷地区センター指定管理業務 特記仕様書（案） イ 横浜市権太坂コミュニティハウス指定管理業務 特記仕様書（案）</li> </ul> <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第2回選定委員会の日程は、委員の予定を調整して決定する。</li> <li>(2) 本日の議事についての情報、資料の取扱には注意する。</li> </ul>
-------------	--